



令和2年12月3日

「第16回岩木川河川整備委員会」を開催します。 ～直轄河川改修事業と総合水系環境整備事業の再評価～

国土交通省東北地方整備局は、12月4日（金）に「第16回岩木川河川整備委員会」を開催します。

「岩木川河川整備委員会」は、①岩木川水系河川整備計画の策定、②河川整備計画策定後の各種施策の進捗、③河川整備計画に基づいて実施される直轄事業の再評価・事後評価について意見を伺うため、学識経験者等を委員として、平成18年3月2日に設立されたものです。

今回の委員会では、岩木川直轄河川改修事業の再評価、及び岩木川総合水系環境整備事業の再評価について、委員より意見を伺うものです。

記

- 日 時： 令和2年12月4日（金） 13：00～15：00
- 場 所： ホテルニューキャッスル 2階 曙の間
弘前市上鞆師町24-1
- 内 容： 1) 岩木川直轄河川改修事業の再評価
2) 岩木川総合水系環境整備事業の再評価
- 公開等：
 - ・本委員会は公開としております。
 - ・受付は12：30から会場入口で行います。
 - ・写真、テレビの撮影は、冒頭（挨拶まで）のみといたしますので、ご協力をお願いいたします。
 - ・一般の方で、委員会の傍聴を希望される方は、会場の都合により席に限りがありますので、先着順といたします。
 - ・報道関係者の席を用意しております。
 - ・新型コロナウイルス感染防止のため、入場の際には、マスク着用と検温・手指消毒等にご協力をお願いいたします。

添付資料：会場案内図、委員名簿、傍聴規定

《発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社》

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38 電話017-734-4521（代表）
副所長（河川） 櫻井 隆広 （内線204）
調査第一課長 花田 一二 （内線351）

会場案内図

ホテルニューキャッスル 2階 曙の間
弘前市上鞆師町24-1



出展：地理院地図に開催場所を追記して掲載

「岩木川河川整備委員会」委員名簿

	氏 名	所 属 等
1	東 信 行	弘前大学 農学生命科学部 教授
2	樺 克 裕	青森公立大学 経営経済学部 教授
3	北 原 啓 司	弘前大学大学院 地域社会研究科 教授
4	工 藤 明	弘前大学 名誉教授
5	櫻 田 宏	弘前市長
6	佐 原 雄 二	弘前医療福祉大学 保健学部 教授
7	清 藤 哲 夫	弘前商工会議所 会頭
8	関 和 典	西目屋村長
9	曾 我 亨	弘前大学大学院 人文社会科学研究科 教授
10	高 樋 憲	黒石市長
11	増 田 教 正	岩木川地区土地改良区連絡協議会 会長
12	南 將 人	八戸工業高等専門学校 環境都市・建築デザインコース 教授
13	村 上 英 岐	岩木川漁業協同組合 代表理事組合長
14	山 尾 僚	弘前大学 農学生命科学部 助教

計 14名

敬称略、50音順

「岩木川河川整備委員会」に関する傍聴規定

1. 「岩木川河川整備委員会」は公開とする。
2. 会議の公開は、会議の傍聴を認めることにより行うものとする。
3. 会議の傍聴は、次に定めるところにより実施するものとする。
 - (1) 傍聴人は、一般傍聴人と報道関係者とする。
 - (2) 傍聴席は、一般傍聴人席と報道関係者席に区分するものとする。
 - (3) 一般傍聴人の定員は、会場の状況により委員長が判断するものとする。
 - (4) 次の事項に該当する者は傍聴席に入ることができない。
 - ア 危険な物を携帯している者
 - イ 張り紙、ビラ、プラカード、のぼりの類を携帯している者
 - ウ 酒気を帯びていると認められる者
 - エ その他委員会の会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者
 - (5) 傍聴人は、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。
 - ア 委員会の会議における言論に対し、拍手その他により公然と可否を表明しないこと。
 - イ 騒ぎ立てる等、委員会の会議を妨害しないこと。
 - ウ 鉢巻き、腕章の類をする等の示威的行為をしないこと。
 - エ 飲食又は喫煙をしないこと。
 - オ 他人の迷惑となる行為をしないこと。
 - カ その他委員会の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。
 - (6) 傍聴人は、委員会で秘密会とする議題があったときは、委員長の指示により速やかに退場しなければならない。
 - (7) 傍聴人は、委員会の傍聴に当たっては、委員長及び事務局の指示に従わなければならない。
 - (8) 委員長は、傍聴人が上記に違反したときは、これを退場させることができる。